

2008

5

25

広報

もりや

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA

市内小・中学校全13校で今年度から配信

携帯電話メールマガジン(メルマガ)

配信システムによる不審者情報等



日常生活や登下校中などに凶悪事件へ巻き込まれることが相次いで発生しており、子どもたちの生活に不安を寄せている保護者の方も多いと思われます。教育委員会では、その不安要素を少しでも解消するため、すべての市内小・中学校にメルマガ配信システムを構築し、順次運用を開始する予定です。

トがあります。
「開かれた学校づくり」
「安全安心な学校づくり」
のための新たなコミュニケーションツールとして、本年度中に市内小・中学校13校において運用を開始する予定となっています。

守谷小で携帯メールを使った「県内初」防犯避難訓練

4月28日に守谷小学校で警察、学校、保護者が連携し、携帯メールによる連絡網を活用した防犯避難訓練が行われました。

▼先生によるメルマガ配信



期的なシステムとして導入しました。

利用対象者を「学校と保護者」に限定することにより、最新の詳細な学校情報を送信します。また登録された方以外には配信しませんが、個人情報漏えいなどの不審者情報対策にメリッ

▼不審者を想定した訓練



難指示を受けると、体育館に駆け込みました。

配信から15分以内に保護者と児童たちの安全を見守るボランティアが次々と学校へ駆けつけました。

訓練には取手警察署や地域ボランティアも参加し、不審者が児童に声を掛け、車内へ連れ込もうとした際の対応なども行われました。

保護者からは「連絡網よりも便利なシステム。いつでもどこにいても学校からの情報を受け取ることができ、素早い対応が取れる」との声が聞かれました。

お忘れなく

児童手当の「現況届」は6月30日(日)まで

●申請・問合先 市役所児童福祉課児童健全育成G 内線156

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

▶支給額（月額）

3歳未満の児童	一律10,000円	
3歳以上の児童	第1子	5,000円
	第2子	5,000円
	第3子以降	10,000円

▶日 程

期 日	地 区	会場及び受付時間
6月17日(火)～18日(水)	松前台・御所ヶ丘・久保ヶ丘・薬師台	市役所 小会議室 午前9時～午後4時
6月19日(木)		市役所 中会議室 午前9時～午後4時
6月20日(金)・23日(月)	大野・大井沢・高野・美園	
6月24日(火)～25日(水)	松ヶ丘・けやき台	
6月26日(木)～27日(金)	守谷（上記以外の地区）・みずき野	市役所 小会議室 午前9時～午後4時
6月30日(月)		

※日程が合わない場合には、指定期日以外でも受け付けます

住所地の市区町村で発行します

- ▼提出書類
- ・現況届
 - ・健康保険被保険者証の写し（厚生年金加入者のみ）
 - ・平成20年度児童手当用所得証明書（平成20年1月2日以降に転入した方）

※平成20年1月1日現在の

- ・世帯全員の住民票謄本（単身赴任等により申請者と児童の住所が異なる場合）

▼提出方法 必要書類をそろえ、左記日程の会場へ期日内に提出する

みんなで交流しませんか？

南守谷児童センター「ふれあい交流室」

高齢者と子どもたちとの異世代間交流を目的とした「ふれあい交流室」が南守谷児童センター内に開室しました。高齢者同士が健康づくりや情報交換をしたり、子どもたちに知恵を伝えるなど、高齢者と子どもたちが気軽に立ち寄れる楽しい交流の場づくりを推進していきます。

▼事業内容

- ・高齢者及び子どもたちの交流活動
- ・高齢者同士の交流活動

▼対象

- ・60歳以上の市民で登録申し込みをされた方

▼開室日

皆さんからの登録申し込みに応じて開室します。ただし、木・金曜日は出前サロン等で使用します

- ・午前10時～午後4時

▼主な備品

自動血圧計、テレビ、健康マージャン、エクササイズマット、囲碁・将棋、輪



▼申込方法

住所、氏名、生年月日、連絡先、希望日を、介護福祉課・児童センターへ直接又は電話で申し込む

▼交流室の使い方

- ・名札を付けること
- ・入館・退館するときは、窓口で名札を提示すること
- ・交流室を使用するときは、入室・退室の時間等を記入すること

▼注意事項

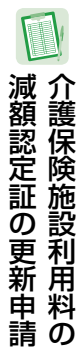
- ・高齢者同士や子どもたちと一緒に、笑顔で楽しく活動しましょう
- ・他の利用者に迷惑を掛けないようにしましょう

▼申込・問合先

市役所介護福祉課高齢福祉G 内線172・177
南守谷児童センター

情報ひろば

お知らせ



介護保険施設利用料の減額認定証の更新申請

減額認定証をお持ちの方は、6月30日で有効期間が切れます。更新の方は申請書（5月30日発送予定）が届きましたら、速やかに申請してください。新規の方は、随時申請してください。

《介護保険負担限度額認定証》

次の要件に該当する場合、介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所・入院、または短期入所（ショートステイ）を利用するときにかかる食費・居住費（滞在費）の負担が申

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照

平成20年7月から
重度障害者マル福の
所得制限基準額が変わります

前年所得が下記の金額未満の方について、マル福が適用されます。

現行（平成20年6月まで）

本人・配偶者・扶養義務者
1,000万円

*所得から控除されるもの…青色・白色専従者控除

改正後（平成20年7月以降）

扶養親族数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	512万9千円	628万7千円
1人	550万9千円	653万6千円
2人	588万9千円	674万9千円
...	(扶養親族1人ごとに38万円加算)	(扶養親族1人ごとに21万3千円加算)

*所得から控除される（主な）もの…配偶者特別控除、障害者控除、特別障害者控除、寡婦控除、寡婦特別控除、医療費控除、勤労学生控除など

●問合先 市役所国保年金課 医療福祉G
内線105・106・108

分らない場合は認定できないため、未収入（非課税年金受給者も含む）や未申告の方は、住民税を申告する必要があります

《社会福祉法人等利用者負担軽減確認証》

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用している方が次の要件に該当する場合については、申請により1割の自己負担額が原則4分の1（老齢福祉年金受給者等は2分の1）に軽減されます。

▼対象

世帯全員が市町村住民税非課税で、収入（預金・

非常用発電設備点検に伴う
水道水の圧力減少について

守谷浄水場では、災害時等の停電に備えるため非常用発電設備を設置しています。設備は、いつでも稼働できるよう年4回の点検を行っています。点検時の電



暮らしのコーナー

消費生活センターをかたって
金銭を要求する手口にご注意

消費生活センターの職員をかたり、過去に悪徳商法で被害に遭った消費者に接触し、言葉巧みに金銭を要求するという相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。

【主な手口】 A「お金を取り戻してあげる」など被害を救済するとかたり、救済費用を要求する『被害救済型』 B「払いすぎた代金を返還する」など過去に支払った代金が返ってくるとかたり、金銭をだまし取る『還付金型』 C被害者リストのような名簿の存在をチラつかせ、「名簿から個人情報削除する」などとかたり、削除費用を要求する『個人情報削除型』などである。

このように一度被害に遭った消費者に対して、手を替え品を替え接触する二次被害のケースであり、消費生活センターの信用を利用した極めて悪質な手口です。

【アドバイス】

- ①消費生活センターが、相談者に金銭を請求することは絶対にありません。
- ②消費生活センターは、相談者以外の人に突然連絡しません。
- ③不審を感じたら、一度電話を切って、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

●相談先 市消費生活センター ☎ 45-2327
月～金 9:00～12:00・13:00～16:00

文化会館では、ハローワーク常総と連携を図り、地域住民の雇用促進と就労の安定を図るため、求人情報の提供、就職に関する相談などを定期的に実施しています。

職業相談

開催

費用は無料で、予約は不要です。お気軽にご相談ください。

日時 偶数月の第3水曜

午前9時30分～11時30分
▼会場 文化会館相談室
▼主な内容 職業相談、求人情報の提供▼相談員 ハローワーク常総職員（職業指導官）
▼問合先 文化会館

救命講習会（AED含む）

救命率が向上するのです。心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）による救命手当の内容が昨年度より一部改正となりました。以前受講された方も、ぜひご参加ください。

日時 6月8日（日）午前9時～正午▼対象 中学生以上※先着25名▼内容 心肺蘇生法・AED等▼受講料 無料▼申込方法 6月1日（日）以降に電話又は窓口で申し込む
▼会場・申込・問合先 守谷消防署 御所ヶ丘4-1-1

募集

夏休み児童クラブ
入所児童（高学年向け）

市では、夏休み期間に高学年の入所児童を募集します。就労等で昼間保護者のいない留守家庭の4～6年児童

日時 6月20日（金）午後1時30分～3時※受付は午後1時～▼会場 市役所小会議室▼対象 市内在住の方
▼問合先 地域包括支援センター 内線171・174

認知症の人と家族のつどい

「何度言っても忘れてしまうので、ついつい怒ってしまふ」「どうしてもイライラして、当たってしまう」認知症のさまざまな症状からの行動に困惑したり、対応の仕方に悩んだりしていませんか？ 介護のあり方は人それぞれですが、介護の負担軽減に、認知症の人をかかえる介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾ける場です。

日時 6月20日（金）午後1時30分～3時※受付は午後1時～▼会場 市役所小会議室▼対象 市内在住の方
▼問合先 地域包括支援センター 内線171・174



課生涯学習G 内線273・274

— 6月のし尿収集日 —

日	区	分
2	3	4
6	9	10
12	13	16
18	19	—
23	24	—
26	27	—

広報5月10日号で本来6月のし尿収集をお知らせしなければならぬところ、5月の収集日を掲載してしまいました。お詫びし訂正させていただきます。

6月のし尿収集日

社会保険労務士による「ねんきん特別便」の相談（予約制）を無料で実施します。

日時 6月25日（水）午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）▼会場 国保年金課前▼申込方法 6月16日（月）までに電話で予約する※10名程度（超過の場合抽選）

▼申込・問合先 市役所国保年金課 保険年金G 内線105・108

「ねんきん特別便」相談

第1回 いばらき看護職
合同進学・就職説明会

つくば会場 6月22日（日）つくば国際会議場
・水戸会場 7月19日（土）ホテル テラス ザガーデン水戸
▼時間 午後1時～5時▼対象 高校生、看護職を目指す方、看護学生、看護職員▼内容 求人情報提供／県ナースセンター求職登録／看護職進学相談等
▼問合先 （社）茨城県看護協会・茨城県ナースセンター ☎ 029-1221-6900

法務総合相談所

法務局職員と人権擁護委員が相談に応じます。

日時 6月1日（日）午前10時～午後4時（受付は3時30分まで）▼場所 龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」▼相談内容 境界争い、相続・贈与・売買等登記手続き、成年後見制度、家庭内の問題、近隣トラブル、セクハラ、いじめ、DV問題等▼相談料 無料
▼問合先 水戸地方方法務局

つくるろ 遊ぼうアート体験 親子で楽しむアート2008

昨年からの好評開催中の未就学児を対象にしたアートのワークショップです。（参加費無料）
▶日時 6月19日（木）10:30～11:30
▶場所 アーカス・スタジオ（もりや学びの里内）
▶対象 1歳半～小学生未満の子と親
▶問合先 アーカス・スタジオ ☎・FAX 46-2600
<http://www.arcus-project.com/>

総務課 ☎ 029-1227-9911

きらめき守谷夢彩都
フェスタ2008!!

今年は協働のまちづくりの一環として、市民の皆さんと一緒に手作りのイベントとして開催します。参加者は、6月10日号広報もりやと市ホームページで募集します。

開催日 8月30日（土）
▼場所 守谷駅西口駅前広場
▼問合先 市役所経済課商工・観光G 内線262・263

開催 おじゃる丸ぬいぐるみショー

NHK水戸放送局とJ:COM茨城（土浦ケーブルテレビ株式会社）では、「おじゃる丸ぬいぐるみショー」を開催します。このイベントは、NHK教育テレビでお馴染みのおじゃる丸の楽しいステージショーです。

日時 7月6日（日）
第1回 11:30～（開場11:00）
第2回 14:30～（開場14:00）

会場 中央公民館

出演 おじゃる丸ほか ※入場無料

申込方法 郵便往復はがきの「往信裏面」に①郵便番号②住所③名前④電話番号⑤希望人数（4人以内）⑥希望回を、「返信表面」に①郵便番号②住所③名前を明記して6月16日（月）必着で申し込む。

※応募多数の場合は、抽選により入場整理券を送付



© 犬丸りん・NHK・NEP

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線 134・135

交通

道路交通法が改正 ～平成 20 年 6 月 1 日施行～

1. 自転車の歩道通行のルールが変更！

自転車歩道通行できる場合

- ①自転車の「歩道通行可」の標識などがあるとき
- ②13歳未満の児童や幼児、70歳以上の高齢者などが運転するとき
- ③車道又は交通の状況からみて、やむを得ない場合



自転車の歩道通行方法

- ①車道寄りの部分を徐行（「普通自転車通行指定部分」があるときは、その部分を徐行）
- ※ただし、その部分を通行している歩行者がいな場合などは、歩道の状況に応じた安全な速度と方法で通行することができます
- ※歩行者は、「普通自転車通行指定部分」をできるだけ避けて通行するように努めなければなりません

2. 自転車乗車時に児童・幼児のヘルメット着用！

13歳未満の児童や幼児の保護者は、児童・幼児に自転車を運転させたり、児童・幼児を補助イ

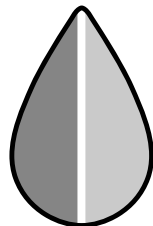
スなどに乗車させたりするときは、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

3. 自動車の後部座席のシートベルト着用が義務化！

後部座席でも義務化になります。当分の間、高速道路において違反した場合は、行政処分の点数が付されます。

4. 高齢運転者標識の表示が義務化！

75歳以上のドライバーに義務化され、70歳以上75歳未満のドライバーの方については今までどおりの努力義務となります。



5. 聴覚障害者の普通免許取得が可能に！

適性検査の合格基準を満たさない方でも、車両にワイドミラーを装着することなどを条件として、普通自動車免許を取得することが可能になります。



また、「聴覚障害者標識」の表示は義務となり、表示車両への幅寄せや割り込みは禁止となります。

防犯

愛車を犯罪被害から守るために

市では昨年から車上狙い・乗り物盗の犯罪被害が急増しています。

あなたのちょっとした心がけが、愛車を、あなた自身を犯罪者から守ることにつながります。

車上狙いの主な特徴

- 用具を使わず施錠忘れの車両を物色しての犯行が約半数
⇒キーを抜いてドアロックが被害防止の第一歩！
- 日中の犯行が半数以上！
⇒日中だからと対策をおろそかにしない
- 日中は「商店街」で、夜間は「住宅街」で多発
- 不審者を見たら110番をお願いします
- ※不審者・不審車両等を発見したり、被害にあった際には、すぐに110番通報してください。
- 皆さんからの通報が犯人検挙につながります

予防のポイント

- ①外からバッグ類が見えないようにしましょう。

- ②貴重品は身につけて、車内には置かないようにしましょう。
- ③わずかな時間でも、必ずカギをかけましょう。
※キーレスエントリーシステム搭載車の場合、自分ではロックしたつもりでも、ロックされていないことがあります。必ずドアノブを手で引いて確認しましょう
- ※自転車・オートバイは二重ロックすると、盗難予防としてより効果的です
- ④ハンドルロック、イモビライザー等の盗難防止装置を設置することは被害防止に有効です。
- ⑤駐車場には、防犯機器（防犯灯・防犯カメラ等）を設置するようにしましょう。

「防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ」（茨城県安全なまちづくり県民運動スローガン）

守谷市の交通事故発生状況（4月） 件数 28 件 死者数 0 人 負傷者数 37 人

県立伊奈高等学校吹奏楽部 第14回定期演奏会

部員全員による手作りの演奏会です。少しでも多くの方に聴いていただけるよう、心に響くことができるよう、日々練習に取り組んでいます。

たくさんの方のご来場をお待ちしています。

- ▶日時 6月22日（日）午後2時開演
※午後1時30分開場
- ▶場所 常総市市民会館
（常総市水海道諏訪町 3222-3）
- ▶入場料 無料
- ▶内容 歌劇「トゥーランドット」、私のお気に入り、三つのジャポニスム、など
- ▶問合せ先 県立伊奈高等学校 ☎ 58-6175

取手医師会健康教室

子どものひきつけ（その1）

体を硬く突っ張り、白目をむいて手足を震わせ、名前を呼んでもまるで反応がない…。わが子のそんな様子をお母さんがはじめて目にする、不安にかられるのも無理はありません。でも、子どものひきつけは珍しいものではなく、乳幼児では、10人に1人くらいの割合で経験していると言われています。また、ほとんどのひきつけは5分以内に治まり、ひきつけを起こしただけで、急に死んでしまうということはまずありません。ひきつけを起こしたときには、気を静めて、以下に述べるような点に注意しながら対処するとともに、子どもの様子をよく観察し、診察を受ける際に医師に伝えてください。

（1）ひきつけたときにあわてないでする事は？

①顔を横向きにして衣服をゆるめる

吐きそうな場合は、横向きにして吐いたものがのどにつまらないようにします。また呼吸を楽にし、腹部を圧迫しないように衣服をゆるめ、足がピクピク動いているときは靴も脱がせます。つい体を揺すったりしがちですが、吐き気を誘発する恐れがあるので注意してください。また、舌を噛まないように歯の間にタオルなどをはさむほうがいいのではないかと心配される方がいますが、ひきつけで舌を噛むことはまず

ありません。無理に歯をこじ開けようとすると歯が折れたり、お母さんが指を噛まれたりしてかえって危険です。

②ひきつけ開始からの時間を計ります

もし余裕があれば、ひきつけがどのくらい続いたのかを確認しておきましょう。あとで病気の診断をしてもらうときの手がかりの一つとなります。

③周りを片付け5分は様子を見て

お子さんが周りに散らかっているものや家具に体をぶつけたりしないよう簡単に片付けをして、まず5分間は冷静にお子さんの様子を見るようにします。

（2）ひきつけが治まったあとにすることは？

①顔色が戻るのを確認しながら体温を測ります

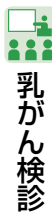
何度くらいの発熱でひきつけたかを確認しておくことは、診察や今後のひきつけ対策の手がかりになります。

②応急処置としてわきの下を冷やして

なかには治まったと思ったら、またひきつけるということもあります。応急処置としてわきの下や頭を冷やして体温を下げておくことで安心です。

（3）急いで病院へ連れて行く必要があるのは？

ほとんどの場合、ひきつけは5分以上続くことはありません。けれどもひきつけが5分以上続くときや短時間にひきつけを繰り返し起こすときは緊急に病院へ連れて行きましょう。



乳がん検診

▼検診日 7月16日（水）
18日（金）・22日（火）
日（水）※全日程午後
▼定 23
員 1日30名※超過の場合
抽選▼検診料金 超音波検
診（視触診併用）1600
円／マンモグラフィ検診
（視触診併用）1600円
マンモグラフィ単独検診
800円▼申込方法 6月
16日（月）～20日（金）に
氏名・年齢・検診名・検診
希望日を電話又は窓口で伝
え、申し込む

▼会場・申込・問合せ先 保

検診名	対象年齢（H21.3.31現在）
超音波検診 （視触診併用）	30～40・42・44・46・ 48・50・52・54・56歳
マンモグラフィ 検診（視触診併用）	41・43・45・47・49・ 51・53・55歳
マンモグラフィ 単独検診	57・59・61・63・65歳

健
セ
ン
タ
ー

6月 JUNE

1日	環境美化の もりや夢の舞と響 (13:00 ~ 中央公民館) もりやアヤメ祭り (~15日) 蔵書点検による図書館休館期間 (~5日)
2月	軽自動車税納期限
3火	
4水	
5木	空き缶・ビン収集日
6金	
7土	もりやをきれいにしよう会 (9:00 常磐道野口橋集合) おはなし会 (14:00 ~ 中央図書館)
8日	
9月	第22回ふれあい美術展 (~22日 中央公民館) 図書館休館日 粗大ごみ戸別収集申込期間 (~13日)
10火	ごろりのりハジリ (24日 9:30 ~ 保健センター)
11水	税務相談 (13:00 ~ 市役所) 粗大ごみ戸別収集日
12木	紙・布類収集日
13金	ちいさなおともだちのおはなし会 (18日 11:00 ~ 中央図書館)
14土	おはなし会 (28日 11:00 ~ 中央図書館) 守谷親子読書の日
15日	
16月	各公民館・図書館休館日
17火	
18水	職業相談 (9:30 ~ 文化会館)
19木	空き缶・ビン収集日
20金	認知症の人と家族のつどい (13:30 ~ 市役所小会議室) おひぎでだっこのおはなし会 (11:00 ~ 中央図書館)
21土	
22日	
23月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~27日) 図書館休館日
24火	
25水	粗大ごみ戸別収集日
26木	紙・布類収集日
27金	図書館休館日
28土	
29日	市民バレーボール大会 (9:00 ~ 常総運動公園)
30月	市・県民税 1期、国民健康保険税 2期、介護保険料 2期 納期限 図書館休館日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30 ~ 12:15・13:00 ~ 17:15)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は 13:00 ~ 18:00 です

6月の各種相談

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

法律相談	17日 9:00 ~ 12:00	市役所	10日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249
行政相談	9日 13:00 ~ 16:00		—
教育相談 (ラホールルーム)	日・月・水・金曜日 9:00 ~ 16:30		☎ 0120-783018
家庭教育相談	火曜日 8:30 ~ 17:15	学びの里内	☎ 45-1111 内線 289
不登校相談 (はばたき)	火~金曜日 9:00 ~ 17:00		☎ 45-2655
こころの 健康相談	12日 13:30 ~ 15:30		1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
家庭児童相談	月~金曜日 8:30 ~ 17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
心配ごと 相談	14:00 ~ 16:00 ●ふくし 2日 ●年金・労務 9日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	要予約 (電話相談時) ☎ 48-5555
電話相談	金曜日 10:00 ~ 15:00		☎ 48-5555
消費生活相談	月~金曜日 9:00 ~ 16:00	消費生活センター (市役所内)	☎ 45-2327 12:00 ~ 13:00 は除く
生活機能相談	火・金曜日 10:00 ~ 17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 172 ~ 176

機 関 名	電話番号	FAX 番号
市役所 (代表)	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進課	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	
会計課	—	45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会	—	45-5703
学校教育課	45-2195	
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	45-6527
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
地域包括支援センター	—	45-2804
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-6528
建設課	45-2094	
議会事務局	—	
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
諸証明発行	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館 (仮予約 ☎ 48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館 (仮予約 ☎ 48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館 (仮予約 ☎ 45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館 (仮予約 ☎ 48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
北守谷児童センター	45-2278	45-4062
南守谷児童センター	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	
社会福祉協議会	45-0088	48-8965
(社)シルバー人材センター	48-8591	
守谷地区交番	48-0032	
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503